

令和2（2020）年2月28日

保護者の皆様

愛荘町教育委員会教育長 徳田 寿

### 全国一斉休校にかかる愛荘町内小中学校の臨時休校について

平素は、愛荘町の教育行政及び学校の教育活動に、格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、昨日安倍総理大臣より緊急の要請がありました。県と協議を行った上で、愛荘町としましても、3月2日（月）から春休みに入る3月24日（火）まで休校とし、そのまま春休みに入ります。

保護者個々にそれぞれご事情はあろうかと存じますが、子どもをはじめ国民の健康と安全を守る全国一斉で行われる要請であり、ご理解の上、ご協力賜りますようお願いいたします。

なお、現在のところ本対応に係る今後の対応については下記のとおりです。詳細については、学校のホームページや緊急メール等で、その都度お知らせします。

### 記

#### 1. 卒業式について

かけがえのない行事であり、実施する方向です。感染予防の措置を行った上、最小限の人数（卒業生、保護者、教職員）で行います。詳細については、学校のホームページや緊急メール等で後日お知らせします。

#### 2. 高等学校等入学試験関係について

県からは、予定通り実施することを聞いています。詳細については、学校のホームページや緊急メール等で後日お知らせします。

#### 3. 3学期終業式（修了式）及び離任式について

これらの式については、感染拡大の予防のため、町内小中学校において行いません。

#### 4. 通知表（票）及び修了証書について

通知表（票）については可能な範囲で評価を行った上で、修了証書をお渡しします。その方法等については、詳細については、学校のホームページや緊急メール等で後日お知らせします。

#### 5. 中学校における部活動について

休校期間である3月2日から3月24日までは中止とします。春休み中の対応については詳細については、学校のホームページや緊急メール等で後日お知らせします。

（裏面に続きます）

## 6. 休校中の児童・生徒の過ごし方について

休校の目的は感染拡大の予防であるので、自宅で過ごすことが基本となります。外出を控え、手洗い、うがい、マスクの着用、検温等により、健康管理に努めてください。休校中の家庭学習の内容については、各学校から児童・生徒にお知らせします。

## 7. 児童生徒の健康管理について

毎朝夕に健康観察（検温を含む）を行い、児童生徒の健康管理にご留意ください。  
37.5度以上の発熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。

## 8. 新型コロナウイルスに関する問い合わせ先

<帰国者・接触者相談センター>

	連絡先	受付時間
滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課	080-2470-8042	平日、土日祝日 24時間
彦根保健所	080-2470-8465	平日 8:30~17:15

※全体を通して相談がありましたら、学校へご連絡ください。